

第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

日 時 平成29年11月22日(水)
午後1時30分～午後3時30分
場 所 鳥取県庁議会棟3階特別会議室

〈資料確認〉

○事務局 アドバイザー委員の皆様、本日はありがとうございます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元にお配りしているのが次第、それから出席者名簿、裏に配席表です。それから、資料1、2のホッチキス留め、資料2の追加としまして稲庭委員のコメントペーパー、資料3、4、5、6、7、8の1枚物資料がございます。

それから、別冊資料ということで、参考資料1、2をホッチキス留めにしております。参考資料1は、県内の文化団体さんや関係団体さんに御意見をいただきまして整理したものでございます。参考資料2のインフォメーションパッケージは、これは美術館の整備手法を民間事業者さんにヒアリングする際に御提供する資料でございまして、現時点での情報をまとめているものです。これまでの経緯とか美術部門の実績、基本構想の概要などを11月13日版、暫定版としてつくっております。今後、検討が進む中で内容を更新していきたいと考えております。

それから、フジフィルム・フォトコレクション展、とっとり美術散歩ということで、あすから始まります美術の展覧会の御案内のチラシをお配りしているところです。

不足等はなかったでしょうか。よろしいでしょうか。

〈定足数確認、出席者紹介〉

○事務局 本日の委員の出席数を確認させていただきます。附属機関条例の規定によりまして、アドバイザー委員会が設置されており、条例の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないといったこととなっております。本日は、委員様9名のうち6名の出席がございましたので、会議の定足数を満たしているということを御報告いたします。

あと、本日は、鳥取県教育委員会の委員も出席しております。御紹介をさせていただきますと、まずは前回も出席いたしました中島諒人委員長。

- 中島教育委員会委員長 中島です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 若原道昭委員長職務代行者。
- 若原教育委員長職務代行者 若原でございます。よろしくお願ひします。
- 事務局 坂本トヨ子委員。
- 坂本教育委員 よろしくお願ひします。
- 事務局 佐伯啓子委員。
- 佐伯教育委員 佐伯です。よろしくお願ひします。
- 事務局 鱸俊朗委員。
- 鱸教育委員 鱸です。よろしくお願ひします。
- 事務局 そして山本仁志教育長でございます。
- 山本教育長 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 また、知事部局うから、神庭文化振興監兼文化政策課長も出席しております。
- 神庭文化振興監兼文化政策課長 神庭です。よろしくお願ひします。
- 事務局 本日はあいにく別件と重なっておりまして、教育委員会の委員及び文化振興監は1時間ほどで失礼させていただきますことを御了承ください。

〈開会挨拶〉

- 事務局 これから第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、鳥取県教育委員会委員長、中島諒人から御挨拶申し上げます。

- 中島教育委員会委員長 皆さん、今日はお忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございます。

アドバイザー委員会の皆さんにぜひ教育委員全員一度お会いして、直接いろんな御意見をお聞きする時間を持ちたいなということで、たった1時間ではありますけれども、ぜひいろんな形で御意見をお聞かせいただければなと思います。皆さんの御意見を踏まえまして、一応予定としては今年度末に基本計画をつくるということになっております。

私、今、いろいろ手元に配られている資料なんかも事前に見ておりまして、率直に言って、割合おとなしい形の美術館のアイデアになってきているなというふうに個人的には思っています。大きな公費を投入するものですので、民主主義的な多くの人の同意というのはもちろん必要なものですが、みんながいいというのは当然ですが芸術の世界で

は、ありません。芸能の世界ではみんながいいということはあっても、芸術の世界ではみんながいいということはなく、未来の子どもたちのために、あるいは世界に向けて発信できるもの、日本国内で誇れるものをつくるために、ぜひ皆さんのストレートな忖度のない意見を言っていただいて、この基本計画をブラッシュアップした、いろんな形で開かれつつ、同時に、難しいけれども、開かれつつとんがったものというものができたらいいなというふうに思っておりますので、本日は何とぞよろしく願いいたします。

○事務局 続きまして、当委員会の林田座長様から御挨拶をお願いします。

○林田座長 今日は第2回ということで、前回、倉吉で第1回の会を開きまして、委員の皆さんから率直な御意見をいただいたところです。それを事務局でまとめていただいて、また各委員さん方にもさらに追加の御意見も聞いていただいたと承知しておりますけれども、今日はそれらをベースにしながら、さらに、中島教育委員長からお話がありましたように、基本計画をまとめられる大事な時期でもございますので、率直な御意見をお出しただければと思っております。

余談ですが、私、今年は金沢で工芸振興の大きなイベントをやっております関係で既に6回か7回、金沢へ参りましたけれども、そのたびに金沢には本当に百万石の歴史と伝統の文化に本当に豊かな蓄積があるなということをつくづく感じています。また、その往復の中で、富山に新しく県立美術館ができたということでしたので、この間行ってまいりました。本当に立派なものが出来上がっており、富山の立山を背景にしたすばらしい屋上の景色などもあって、子どもたちも本当にたくさん楽しそうに集まっているというようところで、本当にすばらしい、芸術文化の力というものを改めて感じたわけでございます。

私どもも、今議論しておりますこの県立美術館が立派なものになりますようにできるだけ頑張っていきたいと思っておりますけれども、かなりこれからは県当局にも相当頑張っていたかといいですか、お願いしなければならない時期にあるのだらうと思えます。私どもは私どもなりに最大限の努力をしてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方、どうぞよろしく願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事の進行は座長にお願いしたいと思えます。

林田座長様、よろしく願いいたします。

〈議事〉

○林田座長 それでは、今申しましたように、本日は先般の第1回委員会での御意見を踏まえまして、事務局で整理をされた美術館に求められる機能と特色や施設計画検討の方向性などについて、皆様方から御意見をいただきたいということでございます。

初めに、美術館に求められる機能と特色について、事務局から説明をお願いするという事で進めたいと思います。よろしく申し上げます。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございます。博物館長の田中でございます。今日はよろしく願いいたします。お世話になります。

お手元の資料1から資料4までを中心に説明をさせていただきます。

まず、資料1、横長のパワーポイント資料で、美術館に求められる機能と特色という形でまとめております。これは、資料2、稲庭委員の資料2の追加という部分で、前回の8月の委員会、そしてその後、各委員様方にまたヒアリングもさせていただきました。非常に多くの御意見をいただきまして、それらを我々なりに咀嚼をして、どういうふうな形のものにまとめていったらいいかということで整理をしたものでございます。その中身について説明させていただきます。できるだけ議論、意見を頂く時間をつくりたいので、説明は簡単にさせていただきます。

まず、資料1について、前回、大きなコンセプトあるいは将来のビジョンといったことをしっかり持つべきだといった御意見を頂きました。そういうことを踏まえまして、この資料1の1枚目ですが、下のほうに基本的なあり方ということで、これは美術館の基本構想の段階で大きな5つの柱を掲げております。それぞれありますが、その中でも特にこの赤字で書いております「私たちの県民立美術館」、ここの部分を具体的な形にしていくとどういうことになるのだろうかということで、頂いた意見を踏まえながらコンセプトを考える、あるいはその整理をしていくという形のことをさせていただきました。

そして、その県民立美術館というのがどういうことであるかということであれば、やはりつくっていく美術館、未来を「つくる」美術館ではないかなということで、そこに副題もつけております。「いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ」、そういうことを考えているところでございます。

左側そこに大きく3つほどに分けていますが、アドバイザー委員の皆様から頂いた意見で、もっと細かい意見は資料の2のほうに書いております。それから、右の方で、県内の文化団体等からも意見を頂いております。それらの意見を総合しまして、「つくる」ということで、大きく「人をつくる」「まちをつくる」、そして「県民がつくる」といった、

そういうアクションにという形で整理をさせていただいております。

めくっていただきまして、最初に1点目です。人を「つくる」ということで、子どもたちも含めて次世代を育成していくということで、大きく4つ掲げております。一つは、「みるひと」をつくっていきこうと、そういう意味では多くの人が訪れる美術館にということで、魅力的な企画展であるとか、それから県民が誇りと未来を創出できるような企画展示をしていきこう。それから、従来の美術館像にとらわれないにぎわいの機能の創出といったようなこと、そして、これも多くの委員から意見いただきましたが、オープンな美術館といったようなことを標榜していきこうということでもあります。

そして右側、2番目、「つくるひと」をつくるということで、県内をはじめ、また子供たちをはじめ、いろんな美術の創作に関わる人たちのさまざまな創作活動の場であったり、それを支援する仕組みであったりといったようなことを組み込んでいきこうということを考えているところであります。

それから下のほう3つ目、「みらいの才能」をつくるということで、その1に子供たちに身近な美術館と書いておりますが、基本構想の中で、美術のラーニングセンター機能を設けたいという形で掲げております。そういう意味で、子供たちのさまざまな美術を通じた学びということに支援をしていけるような、そういう美術館というものを標榜してまいりたいと思います。

そして4つ目、「居場所」をつくるということで、これも多くの委員の方々から御意見をいただきました。単に美術作品を見るということだけではなくて、そこに行って時間を思い思いに過ごすといったようなことができるような美術館。それから、2つ目、多機能な美術館ということで、池本委員からも、例えば10年後、将来を見据えてということがございますが、さまざまなICTも含めた機能を組み込んで、さまざまなイベント等にも対応できる、今、ユニークベニューという言い方をしますが、特別な場所ということで、いろんな機能の対応ができるような美術館を創造してまいりたいと考えております。

それから2点目、次のペーパーでございますが、まちを「つくる」ということで、まちとともに成長する美術館ということでございます。この「まち」は、単に美術館が建つ、そのまちということだけではなくて、広く本県全体という意味でのまちというふうに考えておるのですが、まず1点目は、そうはいつでも一番近く、周辺との連携という意味でのまちをつくるということで、この美術館が立地します倉吉パークスクエア、そのさまざまな施設と一体となったイベントの開催であるとか、それから美術館の前に大御堂廃寺と

いう国の史跡がございます。そこの連携をした美術館。そして周辺施設との連携という意味では、倉吉市立図書館との連携等も考えてまいりたいと思います。

それから右側、「地域とまちをつくる」ということで、倉吉市の近くにあります白壁土蔵群との連携、それから、本県ゆかりのさまざまな作家を顕彰した大賞企画がございますので、そういうものとの連携、あるいは一番下、まんが王国とっとりというものを本県は標榜しておりますので、そういうサブカルチャーを生かしたような展覧会等、そういった連携ができないかなと考えております。

それから一番下、「他館とまちをつくる」ということで、県内の美術館との連携ということも模索をしてみたいと思います。これは後ほど説明をさせていただきます。

そして2番目3番目は、地方の公立美術館の本来の役割であります美術館相互の交流であるとか、あるいは県外美術館との交流、先ほど中島委員長からは海外等も含めたより広がりのあるということもございました。その辺も大きな宿題であろうと思っております。

それから、めくっていただきまして一番最後、県民が「つくる」ということであります。1つ目は、県民が誇れる美術館をつくっていかうということ、2つほど掲げております。これはつくっていった結果としてこういうことになっていけばいいなといった、そういう切り口の部分ではありますが、みんなが集まる格好よくてオープンで楽しめる美術館にしていきたいということ、そのための具体的な方策ということもまた考えていく必要があると思っております。

それから2つ目は、県民が美術館をつくっていく過程、あるいはできた後の運営の過程等にかかわっていただくといったことがこの大きな2、大きな3というところであります。美術館をつくるプロセスをオープンにして、そこにいろいろ参加をしていただくという仕組みを考えてまいりたいと思います。

それから3つ目です。左下、「県民とともに作り上げていく美術館」ということで、その中の特に2つ目です、県民が支え育てる美術館ということ、県民のボランティア組織、あるいは美術館の友の会、そこには鳥美ストなどという言葉を入れておりますが、そういった形でさまざまな方に美術館の運営にかかわっていただくようなことも考えてまいりたいと思います。

そして一番最後、「展示・収蔵品とともに成長していく美術館」ということで、さまざまな収蔵品を増やしていくこと、そして調査研究もしっかり進めていくといったようなことで、いろんな機能を持っていろんなかかわりのできる美術館、そういうものを創造して

いきたいと思っておるところでございます。資料1の関係は以上でございます。

資料2につきましては、それぞれ委員から頂いた意見をこのように整理させていただいておりますということで整理したものでございますので、またご覧いただけたらと思います。

それから、資料3、美術ラーニングセンター（仮称）の設置ということで、学校の先生たち中心に委員会を設けて検討をしております。そこでどういうことをやっていこうかということで、取組みの柱として大きく3点ほど掲げております。それから、取組内容としてそこに何点か掲げておるとおりでございます。特に子どもたちにいかに美術館という機能を使っただけか、あるいは学校の授業の中にうまく取り込んでいただくか、美術館に来てさまざまな美術を通じた学びをしていただくかという形の切り口で、具体的に学校との親和性をどう持たせるかということで検討をしております。下のほうにちょっとポンチ絵もつけておりますけれども、そこに書いておるような形で、育成の場であったり、発表の場であったり、蓄積や共有の場であったりという形で、そういう機能を持たせていきたいかなというふうに考えているところでございます。

そしてもう1点、資料4でございます。

鳥取県ミュージアム・ネットワークの美術館の協力連携計画ということで、そこに枠で囲っておりますが、県内美術館の連携ということを含めてまいりたいということで、今、関係美術館で会を設けて議論をしています。主な参加想定館ということで名前を掲げております。正直、本県はそんなに多く美術館というものを標榜した施設があるわけではございません。また、施設一つ一つの規模も小さく、学芸員の数もそう多くはございませんが、そういう中で、お互いの持っている資源を活用する、あるいは学芸員の連携をするといった形で、共同の企画展等々、さまざまな形で県民の方々に美術というものの楽しさを享受していただくような、そういう仕組みを取り入れていきたいなということで、真ん中あたりにございます取組内容としてそこに掲げているような取組を進めてまいろうと考えているところでございます。

ひとまず資料4までの説明は以上でございます。

○林田座長 ありがとうございます。

今日は、初めにひととおりの事務局からの説明を伺ってから意見を伺うようにしたらどうかと思っておりますので、続いて、施設計画検討の方向性等についても説明をお願いします。

○漆原美術館整備準備室長 資料5をご覧ください。先ほど説明させていただきました資

料1の「つくる」美術館で、いろいろな機能を整理してきたところでございますが、そうした美術館機能を最大限発揮できるような美術館整備に係る検討の方向性、これの素案ということで、何点か項目を整理させていただきました。

1点目が、「だれもが安全・快適に利用」しやすい施設ということで、基本構想でも掲げた方向性でございますけれども、資料1の「つくる」美術館で、例えば美術館にいること自体を楽しめる。あるいは誰もが美術と接することができるであるとか、みんなが楽しめるというような整理。あるいは2つ目で、日常とは異なるくつろいだ時間を過ごせるような、いわゆるサードプレイスを標榜するという整理をさせていただいたところで、そうした特色を発揮できる施設として整備をしていく方向ということでございます。

それから2番目が、「作品を良好な環境で保管・展示」するというところで、美術館としては一番大切なところでございますけれども、整理の中でも展示、収蔵品とともに成長していくということで、次世代に継承していくために、良好な環境で保管、展示できる施設、これを一つの柱としたところでございます。

3つ目が、「賑わい機能の創出」しやすい施設ということで、従来の美術館像にとられない賑わいの機能というようなこと、あるいはユニークベニューとしてさまざまなイベントに活用できる多機能な施設という整理。それから、回遊性のあるような空間、オープンな美術館というようなこと、こういう特色を発揮できるように賑わい機能の創出しやすい施設、これを3つ目の柱として整理しております。

それから、4つ目、倉吉パークスクエアと一体となった、あるいは大御堂廃寺跡と連携した広がりのあるというようなことも説明させていただきましたけれども、あそこのエリアでいわゆるシナジー効果を出して、効用を高められるような施設、こういう施設での整備の方向性というのが必要ではないかということで、4つ目に掲げております。

それから、5つ目「デザイン性に優れた施設」ということで、県民が誇れる、格好いいということがありましたけれども、多くの人々が建物を見に来館してもらえるような施設、こういう方向性も必要なのではないかということでございます。

こうした1から5の美術館を実現させるための方向性として、6番目の「効率的・持続可能な施設」ということでございまして、例えば施設仕様であるとか事業活動の共用の可能性、あるいは隣接施設等との連携、こういうものを意識した上での効率的な施設の検討をやっていきたいと考えておりますし、美術館として長期にわたって持続可能な施設、こうした方向での検討を加えるということ、7つ目のその他として、県産材の積極的な利用、

省エネルギーや再生可能エネルギーなど、県の公共施設整備に係る主要施策、これも盛り込んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

この素案の方向性、あるいは具体的な内容、項目の強弱等につきまして、あるいは記載してある項目について、もっと具体的なおもしろいところがあった取り組みの提案ということをお願いしたいと考えているところでございます。

それから、1回目の委員会で、いわゆるPFI導入とデザイン、意匠性の追求に関しての助言もあったところでございます。若干その進捗等を踏まえまして、資料6の説明をさせていただきたいと思っております。今回の基本計画の検討とあわせまして、8月から同時並行でPFIの導入可能性調査をスタートしております。

最初に1、建設地、あるいは美術館整備に関するさまざまな事業情報、これをインフォメーションパッケージという形で、参考資料2でお配りしておりますけれども、そういう事業情報を整理し、あるいは関係者の勉強会の開催を行いながら、今回のアドバイザー委員会の助言、PFIでの意匠性の追求が可能な手法はどういう形がいいのだろうかということの検討を始めたところでございまして、これについては資料7で最後に説明させていただきます。

併せて、こうした手法での可能性も含めて、今までPFIの事業実績を有するような県内外の設計会社あるいは建設会社に対します先行的なサウンディングを実施させていただきまして、これまでの概ねの状況をまとめますと、事業への参入意向というのは総じて高い状況にあって、いわゆる関心を持っていただいているというようなことでございます。今後もこのサウンディングは継続していくことにしております。

下の3、PFI手法導入可能性の評価ということで、これも順次検討を進めております。現在の博物館の収支予算の分析でありますとか、基本構想での事業想定の見直し、こうしたことを経て、運営の年間プログラムというものを想定しながら、事業収支に係るシミュレーションの作成を現在行っているところでございます。今後、事業手法ごとにバリュー・フォー・マネー、いわゆる一定の費用でどちらがどれぐらいより良いサービスが提供できるのかという指標を算出するなど、30年、今年度3月までにPFI手法による事業実施に向けた総合的な評価を実施し、導入に向けた課題を整理させていただきたいと思っております。この主要部分につきましては、今回の基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えています。最終的には、この導入可能性調査を受けまして、副知事キャップの「戦略会議」で事業手法等も含めてPFI手法導入の可否、これを決定されるという流れ

になってまいります。

資料7をご覧ください。これが先ほど申し上げましたPFIでの意匠性の追求が可能な手法の検討ということで、真ん中の列に「一括発注型PFI方式」というのがございます。これは基本設計の段階から維持管理、運営までを一つの会社に一括して発注する方式ということでございまして、これに対しまして、左側に「基本設計先行型PFI方式」というものがございます。基本設計を行う設計者を公募型のプロポーザルで選定する。そして実施設計以降の業務をPFIという形で対応していく。この方法について、一番右の「従来型」とあわせて比較検討しているところでございます。

②に意匠性（デザイン性）というところがございます。やはり基本設計だけを公募型プロポーザルでやった場合、恐らく独創的なデザイン、これは最もこの型が期待できるであろうと考えられます。それから、一括発注型PFIの場合につきましても、運営期間を通じた機能性、経済性のあるまとまったデザインというものが期待できるということですが、ただし、デザイン性の追求においては、例えば福岡市美術館などは、設計、デザインに係る項目を業者選定の中で重点的な配点を行うという例もございまして、いわゆる事業者選定のプロセス、これを工夫することによって、美術館の意匠性を一括発注型の中でも追求していくことは可能なのだろうなと感じております。

それから、③の設計変更の自由度ということで、一括発注型というときには、いわゆる要求水準書というものが基本ということになってまいりますので、ほかの手法に比べると一定の制約が生じる可能性もあるのかなと考えております。

④、⑤、コストコントロールとかライフサイクルコストの抑制という観点で見た場合には、やはり一括発注型のほうがコントロールしやすい、あるいはコストの抑制も期待できるのではないかとと思われるところでございます。ただ、この比較というのは全てがこれに当てはまるものではなくて、当然選定される企業によっても差は大きくなるものでございますし、また、意匠性の追求というのはこれだけではないので、一番いい手法、格好いいものができ上がるような整備手法、これも引き続き御意見をいただきながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○林田座長 ひととおり説明していただきましたけれども、少し盛りだくさんで、どこからどう御意見を伺ったらいいかということもありますけれども、一応前回それぞれ、御出席でなかった方もいらっしゃいますけれども、御意見を出していただいたものと、それからその後追加で御意見をいただいたものをまとめていただいたという格好になっておりま

すので、まず最初に、各委員さん方で、今のまとめ方というか、このペーパーについて、それぞれ御自身で御意見の御発表がうまく整理させていただいているかどうか、反映いただけているかどうか、その辺の思いも含めてひととおり各委員さんからとりあえずの感想でもいいですし、まとめ方の御意見などでもいいので、そこから始めさせていただいたらと思います。

それから、今のPFIのことにつきましては、吉村委員から前回何度か御意見とか御注意をいただいて、大変貴重な御意見だったように思うのですが、あと、水沢委員の神奈川県立近代美術館葉山館のほうでは実際にもう既に取り組んでおられますから、何か御意見がいただけるようであれば、その点はぜひお願いをしたいところでございます。そんな観点で各委員から、せつかくの機会でもございますので、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。池本委員さんどうぞ、ぜひお願いします。

○池本委員 前回、私はかなりとんがった意見を話させていただいたと思います。それはほとんど反映されていないなと思って見させていただきました。それで、今の説明を聞いていますと、非常に優等生な説明がされているのですが、結局どういう美術館をつくるのかというのは私にはさっぱりわからないと。ほかの方はわかっているのかもしれませんが。それで、これがもっと絞って具体的にならないだろうか、あるいはもっと絞って具体的にすると都合が悪いことがあるのかと、あんまり具体的になるとね、だからぼやかしておいたほうがいいと、そういうのがこういう会のやり方なんだよと教えていただければ、僕なんかは、ああ、そういうものですかということになるのですね。だから私が言ったとんがった意見はほとんど反映されていないし、それを削って削って削って何となく人がさわっても気持ちのいいようなものになっているなと思っています。だから突っ込む方法がわからないのです。

それから、PFIというのが、私など一般の人間にはPFIがどういうものなのかというのが、基本がわかっていないのです。ところが、皆さん方はPFIというものをある程度知識があつて、こういうものだということがわかってPFIの説明をさせていただいているのですが、説明されている前の部分、つまり県がメインでやる、県立で県が直接運営していくというやり方とPFIに委託するというやり方が、もっとわかりやすい説明がないだろうか。それは私だけかもしれませんが、皆さん全部御存じなのかもしれませんから。ただ、何となくこのPFIの導入というので、僕のない頭で一生懸命考えてみると、要するに人任せにするということでしょう。違うのですか。

例えば、そこをPFIにした場合に、県としてはどういう形でその運営方法に対して意見が述べられて、どこまで言えて、県民としてはどこまでPFIにいろんな要望とか意見が言えるのかとか、そういうのがさっぱりわからないわけです、私なんかは。PFIに行ったらどうなるのだろうと。

だからその辺、もうさっぱり僕にはわからないのですが、それが僕だけなのか、皆さんも正直に言っていたかと、だからもっとPFIに行くとか具体的にこうなってこうなるのだと。県とPFIとの関係はどうなるのかと。一般に我々は美術館に対してこういう意見がある、こういう意見があるというようなこともPFIになっても通用するのか。通るのか。意見が言えるのか。今の県立博物館の場合は、学芸員の方たちと直接に会ったりとか、いろんな形で私たちもいろんな意見を言ったりできますが、そういうものはできないのだとか。どういう形でそれは反映するのかとか。あるいは我々はPFIの言うなりに運営していくものに対して何も文句は言えないのか。でも美術館は、これから7年後にできるわけでしょう。7年か8年か後に。そこからPFIが運営していきますよね。そうすると、我々がそういう運営に対して何も言えないのか。あるいは言う部分がある、言える部分があるのかと。そういうことがまずわからないと困るのですが、幼稚な意見ですみません。

○林田座長 ありがとうございます。

今の御意見について、まず一つは、前回御意見をおっしゃったことがどこへどう反映をなさっていらっしゃるのかをまずおっしゃっていただいて、今のPFIについても少し、確かに、理解の差はあるかもしれませんが、ひととおりの御説明いただけますでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございます。説明が非常に不十分な部分を指摘されまして、まさに申し訳ないと思っております。

まず最初の点、前回の意見でいろいろ池本委員から意見をいただいた部分、まるで反映できていないという厳しい御指摘で、頭をぼりぼりなところがあるのですが、資料2の中で、池本委員が言われたことをこう受けとめてこの部分に書いておりますといったようなことを私なりに勝手に整理をしておりますので、特におっしゃられたのは、10年後、要するに将来に向かって、単に事業を継承するだけではなくて、展示物のない美術館という言い方をされましたけれども、例えばいろんなデジタルなものとか、あるいは3Dプリンターでとか、そういう今まで普通に美術館に持つ印象とは違うものということを考えるようにといった話があったと思っております。入り口のない美術館という言葉もありましたけれども、さすがに入り口がないとちょっとどうしようかなということがありますので、

さすがにそこまでは反映しておりませんが、そういう意味で、特に展示物のない美術館というのはどういうことかといいますと、資料1、人を「つくる」美術館の中の一番上、「みるひと」をつくるというところの3つ目あたりに従来の美術館像にとらわれないにぎわい機能の創出の中で、先端の映像・音響設備を備えといったようなところとか、それから、そのペーパーの右下の多機能な美術館として、いろんな機器設備あるいはソフトの整備といった形でできることがあるのではないかなと考えておりますし、それから、その上のほうで、「つくるひと」をつくるというところの中の2つ目に、子どもたちや県民の美術創作の支援という中で、いろんな作品のアーカイブ展示といったところ、デジタルアーカイブで、要するに今までですと物がなくてそこに展示はできなかったものが、池本委員も写真家でいらっしゃるんですが、先ほど話もありましたけれども、要するにデジタルデータとしてあるものであれば、物理的に場所はとりませんので、そういうものを活用していろんなところからそういうデータを取り入れる。あるいは例えば今、ニューヨークのメトロポリタン美術館であれば、あそこが持っているデジタルアーカイブはオープンにしていますから、そういうものをうちの美術館で展示するとか、何かそういう展開が、あんまり細かく書き過ぎるとまたわからなくなるので、そういう趣旨で入れているつもりでありますので、そういうところはそういう反映をさせていきたいなと考えておるところであります。

それから、PFIのことでありますが、確かになかなか十分な説明もしていない中で、我々だけがわかっているつもりで説明をしていて申し訳ございません。今ここで全てを説明するとまた時間もかかりますけれども、PFIは結局、これまでは県なり地方自治体が直営で施設運営をしてきたものを、民間のいろんなノウハウや知恵やネットワークを活用して、よりいい運営ができるようにといったことを考えていて、それを設計の段階から、建てる段階、その後の運営も含めて、そういう民間の知恵でよりよいものに運営をしていただくということでもあります。ただ、その発注というか、どこがそれをされるかを決める段階では、要求水準書というものをつくりましていろいろ細かい注文をつけます。そこには、例えば県が折々に関与をするとか、運営状態を県側が評価させてもらって、評価が悪ければそこに対してちゃんと一定の努力をなささいよといった、そういう形で口も挟めるようになっていきますので、一方的に全く人任せということではないつもりであります。そこにはより民間のいい知恵を、我々行政だけでは思いつかないような知恵を入れてもらおうという、そういう趣旨でありますし、それから、学芸あたりに直接意見を言えるのか

というのは、その辺は、学芸部門はなかなか日本の場合、民間のその辺にフリーにいる学芸員の方がいるかといえそうはいませんので、そこはある程度これまで蓄積してきたものの調査研究も含めて、やはり今いる学芸員が力を発揮してくれないといけないかなというふうにも思っていますので、そこはそういう形で残して、コミュニケーションができるようにしておきたいなどは考えているところでございます。答えになっておりますでしょうか。

○池本委員 そうしますと、例えばPFIに委託すると、全部ではないある部分、丸投げではないわけですが委託して、そうすると、今まで県の職員として勤めていた学芸員はどういう立場になるのですか。PFIの職員になるのですか。

○田中理事監兼博物館長 そこはいろんな形がありまして、今までの県のままというやり方もありますし、例えば、今、大阪市の新美術館が整備されようとしておりますけれども、幾つかの美術館を管理運営するための独立行政法人をつくられますので、市の学芸員がそこに出向という形をされてこのPFIを受ける会社にまたさらに出向される、そういう形をとられるということでありまして、それは我々がこれからいろんな事業を整理していく中で、どういう形が本県の場合ベストであるかということを考えて決めていくということになろうかなと思っております。

○池本委員 大体わかりました。

それで、例えばPFIに、共同でやるという形ですよ、今の説明だと。PFIに丸投げではなくて、あるいい部分は要するに民間のほうにお願いして、それは全く任せっきりでなくて、県のほうもそこに意見を言えるということですね。その意見を言える機関というのはどういうところが言えるのですか。県の例えばどこかの部署のどういう方が言うのか。あるいは例えば県会議員のような政治家が口を挟むのか。その辺はどうですか。

○田中理事監兼博物館長 あらゆる人が言えると思います。我々県の職員も、議会とか県民の方からの意見を受けて、ちょっとあそこの美術館はこうだよということがあれば、それは運営しているSPCに対する評価ということになりますので、そういう評価として、この辺に問題があるよという形の評価をさせてもらうことになると思いますし、それをやるセクションは恐らく教育委員会の、美術館の県のセクション部門も必ず残ると思いますので、そういうところが言う形に多分なっていくのだらうなと思います。

○池本委員 ありがとうございます。

私ばかり言ってもいけませんので、大体何となくわかりましたので。

○林田座長 せっかくその話になりましたので、最初におっしゃったところは意を酌んでいるつもりだということのようですので、その辺をよく心に留めておいていただきたいと思いますし、PFIの関連ではせっかく話題が行きましたから、吉村委員、前回のお話と、それから今の話題に関連して、大体どういうお考えかどの方向がいいと思われるか等を含めてお願いできますでしょうか。

○吉村委員 前回の1回目のアドバイザー委員会の後にも金沢に事務局の方がいらっしゃいまして、そのあたりの途中経過とか、あとは状況についてお話もお聞きしました。そのときの内容も含め、まとめられたのが今回の資料となっているわけですけれども、ここには3つ方式が書いてありまして、一番右が従来、今までの方式ということで、全部分離発注のような形でやるということですよ。全部県がかじを取るというやり方。一番左と真ん中がPFIをどの程度活用するかというところでバリエーションがあるというふうになっているのですが、それぞれの利点があるので、それをまたさらにどう評価するかという形だと思いますが、前回もちょっとPFI、かなり慎重にならないといけないという話はしたのですが、この一括発注型のPFI方式の場合は、PFI事業者というのも実はそんなに門戸が開かれているわけではなくて、それに参入できる、手を挙げられる会社というのはすごく限られているのです。まずそこが一番の問題だと僕は考えています。というのも、PFI事業者というのは設計とか運営とか全部統合的にできる会社ということになるので、すごく組織が大きくなります。その結果、設計側からの立場で言わせてもらうと、設計に対する専門性はやや落ちると僕は思っています、それはデザイン性も含めて。

なので、一括発注式PFIの弱い部分を補おうというのがここに書いてある基本設計先行型PFI方式という左の部分だと思いますが、この書き方だと、基本設計だけを設計者に全国公募とか海外にも公募するかもしれませんが、公募型プロポーザルで選択すると、そこで自由度をまず担保した上で、それを現実的に見直していくというPFI方式を導入するという方式だと思いますが、どうつないでいくかというのが多分一番難しいところで、個人的には、基本設計をやった会社はやっぱり何らかの形でその後も継続してかわるべきだとは思っています。完全に切り離されるのではなく単に意見を聞かれるだけでもなく、そのメンバーの一員として入らないと、僕はそれが責任をとるということでもあると思いますし、そういう責任感というかそういうことあつての設計かなとも思います。

多分、設計を自由にやらせると何が不安かと思っていらっしゃるかということ、維持費がすごくかかるのではないかと雨が漏るのではないかと、そういうイメージが多分強い

と思いますけれども、多分それはもう一昔前の話だと思っています。最近の設計者はそのあたり、もうかなり慎重になっています、どんな有名な建築家でも。なので、そこは県がしっかりと主導してやれば、必ず問題ないものができると思っています。実際、金沢の物件のときも、金沢市の担当の方はかなり強くおっしゃっていました。金沢のことは金沢の者に任せておけというぐらいの勢いで、特に雨雪関係、そういうことはほぼ、いろいろ協議をやって決めていくのですけれども、基本的には担当の方がうんと言わない限りはもう前に進まないというぐらいの勢いです。別に設計者が権限を持つわけではないので、それはもうしっかりコントロールすればいいだけの話です。なので、イメージを変えてもらいたいというのが僕の思うところです。一世代前の建築家像と今の建築家像はちょっと違うのではないかと思います。設計者の立場としては、設計者のかかわる業務、それがしっかりと確保されているというのが成功する美術館につながる秘訣だと思っています。

とりあえず以上で。

○林田座長 ありがとうございます。

水沢委員、運営のことに関連してお願いできますか。

○水沢委員 神奈川県立近代美術館はPFI手法を導入した最初の美術館の事例ということです。ただ、実は最初過ぎちゃって、参考にしながらそれを設定するということはできていない。1番目の事例というのはやはりそういう問題があって、PFIの事業期間が30年という設定が本当によかったのかとか、どこもやっていないために、その検討が客観性がやはりしっかり認識できないままとにかく出発したと、そういう事情があったということです。参考にするときそこをすごく気をつけて見ていただきたいということがあります。

ただ、PFI法の一番肝という部分はバリュー・フォー・マネーという部分で、税金をより有効に使えますということが最大の理由だと思っています、この手法を取り入れるときに。それは説明をすごくわかりやすくしてくれないと、一般の人は何だかわからない。何でわざわざこの手法があるのかという。なぜそれを検討したいのかという、すごく当たり前ですけれども、その部分の説明が明快である必要はあると思います。そのときに、バリュー・フォー・マネーがどこまでしたいのか。運営コンテンツについてはやはり学芸員たちや専門家たちの蓄積が今までの博物館時代に持っているならば、それを従前有効に使えますと明確に宣言して、運営についてはやはり博物館の今までの実績、蓄積が生かされるのですよ、生かしていきたいのですよとか、そうするつもりですとか、そういうのを明確に

言わないと何をもってPFI事業に行きたいのかがわからないということがあるわけです。

その部分、美術館の場合のPFI事業の問題点というのを、やる前からあだこうだ言うところちょっと問題がありますが、やはり現場というのが美術館はかなり特殊な建物であると思います。作品一つ、すごく実態のあるものとバーチャルなものと、作品という概念そのものがもう美術館の中にはない。外にもある。全部結びつく。非常に流動的になっているときに、美術館で美術を扱うということの意味、現場における認識と運営管理するPFI事業者との間にすごいずれが生じている可能性はやっぱりあるのです。これをチェックし導いていくのは、モニタリングという手法によって要求水準を必ず満たしているかと毎月すごい書類を出しながらやっていくわけです。でも、現場ではどちらかというところを承認しない瞬間にもうPFI事業はとまるのです。お金が払われなくなりますから。そうすると事業は停止してしまいます。それは避けたいから、原則要求水準は、いろいろ文句を書くけれども承認するのです。努力が求められるとかいろいろ言うけれども。事業としてやっていかなくてはならないから。そうすると、現場のほうは非常に問題を抱えるということやはりあります。

これはすごく慎重にシミュレーションしておかないと、意外に、任せたとっていても民間事業者の知恵といっても、民間事業者でやっぱり美術館というものに特化して知り尽くしている人はいません。やはり美術館というのは大変特殊な事業であるし、ハードとしても非常に特殊です。恒温恒湿、あれだけのレベルで守れと言ってオープンにしるとか、矛盾することをいろいろ言いながらつくるのです。だから現場は大混乱しながら安定するところまで持っていきます。恐らく葉山館の場合だって二、三年間は空調一つとっても、もう毎朝それをチェックする。コンピューター自動は無理だ。マニュアルでやるなら誰がどのようにやるのかとって、PFI事業者ともう何度も膝を突き合わせて確認し進めて、二、三年かかってやっと安定するぐらいですよ。その点はずっとある意味、初期にお金が必要だけれども、ある部分はまだPFI事業としては建物をつくったところで完璧なものをつくってもらって、維持運営はもうBTOにしてしまっていて、物としては県のものになって、あとはオペレーションを県がやるというほうがやりやすいだろうなとやっぱり思います。そのときに建物の要求水準をできる限り具体的に高く設定して、無理かと思われるぐらい高く設定しておかないと、空調一つとってもなかなか難しいです、正直言うと。

ごめんなさい。難しいということばかり言ってしまいましたが。

○林田座長 これは私がまだ美術館長をしていたあたりのところで大分そういう流れにな

ってきて、今やもう当たり前というか、今の政府全体とすると、PFIを導入することを前提に考えるべきだという、政府全体、日本の流れとしてはそういう仕組みになってきておりますので、なかなかそれを押し戻すということは難しいと思います。当初、博物館協会などは非常に問題があるから非常に懸念があるというふうなことをいろいろ強く言っていたわけですが、今おっしゃったように、財政状況からすると、それはもう逃れられないという方向で今流れているわけですが、しかし、実際の運営については今のようないろいろありますし、私も国立新美術館で立派なものをつくりましたが、空調で本当に大変苦労しました、なかなか思うようになってくれないときがありまして。そういうことも含めて、いろんなことをよく勉強されまして、なるべく運営については支障のないような仕組みをおつくりになることはよほど検討される必要があるのかなというふうに思っております。

ほかの方でどうでしょうか。

○高増委員 PFIのことが幾つか語られているのですが、今日、3つの手法が出てきて、従来型と、PFIにしても基本設計先行型ということで、説明の中で、一括発注のPFIの中でも意匠性のところの配点を高くすることでデザイン性のところもある程度評価できるという話がありましたけれども、やはり基本設計先行型のほうがより自由度が高い設計の案が集められるのかなというふうに考えますと、公募型のプロポーザルというものを実施することを希望します。

この中で基本設計から実施設計の段階で設計者がかわるようなことが書かれているのですが、設計者は一応監修ということで、一応何かかわるような書き方はされているのですが、吉村委員さんが言われたように、公募で決まった設計者の方が最後まで何らか責任をとられる形で実施設計のほうにもかかわっていけるような形がやはり一番望ましいのかなというふうに思っています。

それと、最初の未来を「つくる」美術館というところでちょっと思いましたのは、小・中学生が毎年来館したらいいのではないかと、前回、五島委員さんが言われたと思いますけれども、どこかのところである学年だけを招待という書き方がされていたような気がするのですが、招待にしなくても、毎年小学生は県立美術館に行くという取組みをされてもいいのかなと思いました。

それと、私が前回ちょっとお話ししたのですが、県内のいろんな遊休施設とか自然の中のいろんなスペースを使って、館外の展示みたいなものとも連携したらどうかという話を

したのですが、TMN、ミュージアム・ネットワークという中に美術館との連携ということとは書かれていますが、いろんな県内の施設、遊休施設なんかとも連携することができるようなことが取り組まれたらいいのではないかとちょっと思いました。

以上、とりあえず意見です。

○林田座長 加藤先生、いかがですか。

○加藤委員 私は作家としての参加ですので、細かい内容についてはついていけない部分もありますが、まず、PFI手法についてという部分がありまして、今後の進め方の部分の資料8には、第2回委員会ときにPFI手法の検討として、事業方式、それから形態、期間、事業範囲、リスク分担などをこの第2回の委員会で協議があるというような内容かなということが書いてあります。それからもう一つ、ちょっとその上に書いてあります民間事業者への参入意向調査をされたわけですが、先ほど県の漆原さんが言われたのは、前向きな意見、あるいはそういう企業が多かったという意見はあったのですが、もうちょっと詳しい内容を聞きたい部分がありまして、もし言えれば、そこをちょっと聞きたいと思って、どういうところでどう話をされて、どういう意向が出てきたのかということです。

○漆原美術館整備準備室長 資料8の検討のところでございますけれども、11月ぐらいからこういう検討を進めているということですが、今回提示できればよかったのですけれどもまだその段になっておりませんので、次回このPFI手法の検討状況につきましても御報告させていただこうかと考えています。

それから、民間事業者のサウンディングということでございますけれども、PFIの中での意匠性の追求、先ほどありました設計の部分を先行してとか、そういう手法が成り立つのかどうかというようなことも含めて県内外の設計会社、建設会社、設計につきましても、アトリエ系であるとか組織系とか会社系のところがあると思いますけれども、そういうところに聴取をさせていただいたところでございます。吉村委員さんも言われましたけれども、アトリエ系の事務所であればどちらかというところとやっぱり先行型の応募しやすいような、自分のところが応募しやすいような手法というのを望んでおられますし、例えば民間のゼネコンさんであれば、組織系、従来からやっておるような一括のほうが仕事はしやすいようなことがあるわけで、そういうPFIの組成、組み方、こういうことを希望しておられるところが多かったように聞いているところでございます。

○林田座長 よろしゅうございますか。

PFIにかなり議論が集中してしまいましたけれども、例えば中島委員長から御提案も

ありました国際的な交流とか、そういうものについてももう少し踏み込んで考えたらいいのではないかという御提案もあったのですが、この点も含めて、何かございましたらお願いできますでしょうか。

いろんな展覧会を外国の美術館とやるということはあるでしょうけれども、実際に人の交流レベル、学芸員の交流というようなレベルまで行っているところは必ずしも多くない。ただ、美連協なんかでは学芸員も外国派遣の応援もしていただいたり、文化庁もやっていると思いますけれども、もっと組織的に、例えば中国、韓国とか、もう少し連携したようなことをやったらどうかというようなこともお考えになるのかもしれませんが。北九州が割とそういう点ではアジアとの連携的なことはなさっていらっしゃるのかな。そういうことは参考になると思いますが、なかなか多分大変な手間と努力が要ることではあるのかとは思いますが、大事なテーマではあるかと思いました。

どうぞ。

○吉村委員 直接美術館と関係があるかというのもちょっとあるのですが、金沢市は結構、姉妹都市提携をやっていて、いろんな国とつながりがあります。そうすると、海外のアーティストがやっぱり来て、それを地元の作家さんと何かコラボレーションしたり、そういうことも実際には行われています。なので、もし鳥取県がどこかの都市なり海外の都市と何か関連があるようなところがあれば、そういうところとのプログラムを新たにつくって、美術館のプログラムの一つとして取り入れていくということは可能なのかなという気はします。

○林田座長 神庭さん、いかがですか。外国のアーティストとの交流というのは今のところは県の事業としては別に行われてはいなかったですか。

○神庭文化振興監兼文化政策課長 文化政策課のほうの事業で、アーティスト・イン・レジデンスという格好で、まちづくり団体さんとか、それから地域の団体さんが自分のところに空き家とか遊休施設を活用されまして、その中でアーティスト、海外の方、県外の方をお呼びして、そのアーティストさんもちょうと違った環境で、インスピレーションというか、そういうのを得ながら作品をつくりつつ、地元の人たちと一緒に一つ一つの作品をつくり上げるという事業も県内各地では行われておりますので、昔の酒蔵とか、そういったものをギャラリーに仕上げて展示をするといった試みも県内では行われております。

○林田座長 アーティスト・イン・レジデンスについては、この計画といいますか、構想の中にもある程度入っていたと思いますから、そういうおつき合いはまた余地はあるのか

もしれませんね。

○**田中理事監兼博物館長** 実は今、本県博物館も、鳥取県は、中国の河北省とか吉林省、それから韓国の江原道、あるいはロシアの沿海地方と交流しておりますので、実はその博物館、美術館とは交流しております。ただ、作家同士をお互い送り合うとか、そこまでのことはなくて、学芸員あるいは館長たちがお互い訪問してということで、実は来年度も河北省との20周年の関係がありまして、河北省の博物館の作品を一部持ってきて展示をするといったようなことを、博物館ということになるのですけれども、当然すごい美術作品も持っていたりしますので、姉妹都市連携の中で美術館がそういったことをやっていく。さらにその中で現代作家といったところの交流みたいなことも広げていくということは十分考えられると思いますので、正直、今のところはその視点は入れたものになっておりませんが、その辺も踏まえて考えていきたいと思います。

○**吉村委員** 展示だけだとやっぱりちょっとかかわりが薄いので、恐らくですよ、本当はやっぱり人、地域に入っていくとか、人と人のかかわりで周りに波及効果を及ぼすとか、何かもっと、県民の中に入っていくようなプログラムになったほうが多分いいのだろうなとは思っています。やっぱり展示していますと言われても、すごくいいのがあるよと言われてもなかなか行かないと思うので、でも自分の家の近くに誰かが来て作家活動をしていて、これは実は県立美術館で展示するものなのだよという話になると、ああ、そうなんだというふうになりますよね。それが、倉吉に限らず、もっといろんな地域でやれば良いと思います。たまたま、僕、米子高専出身ですが、米子に行ったときに、やっぱりアーティスト・イン・レジデンスで入っていらっしゃった場所とかも見学させてもらって、すごくおもしろかったので、そういうのは地域に入っていくことがすごく重要なのではないかなと思います。

○**林田座長** ありがとうございます。

○**事務局** では教育委員の皆さん、ちょっとここで中座ということで。申しわけございませんが。

○**林田座長** 御予定がおありのようですので。ありがとうございます。

○**中島委員長** またフォローさせていただきます。

○**林田座長** いえいえ、恐縮です。

(教育委員会委員及び文化振興監兼文化振興課長退席)

○**池本委員** いいですか。

○林田座長 どうぞ。

○池本委員 今、とても貴重な意見が出ているのですね、国際交流。それよりも、ちょっと何か焦点がずれているような気がして、もう少し具体的に県立美術館の基本構想みたいなことに話を持っていったらどうでしょうか。それはもうちょっと先の話のような気がします。座長、どうでしょう。

○林田座長 皆さんのとりあえずの御意見をということでしたけれども、どうでしょうか。私は今、この説明を伺った感じでは思いつき적입니다けれども、県民とともにつくるということを非常に強調していただいて、これも前から私どもが大いに論議していたところで大変ありがたいのですが、ぜひ作品のいいものをお持ちの方々に寄附していただくとか、寄託をしていただくとか、せっかくいい美術館ができるわけですから、そういうかたちで県民とともにつくるといえば、かなりそれは重要なポイントではないかという気がします。

それから、どこかの県立博物館の建設のときの経緯でいいますと、同じような形で博物館資料みたいなものを、自分のうちにあるものをぜひ持ってきてくださいということで、展示品に使いますとかということなさったりしたケースもありましたけれども、併せて、建物について、例えばいろんな壁画のようなものを子供たちが一緒につくっていくとか、そういう形で、建物の建設にだっていろんな形で直接かかわれるという余地は多分何か工夫のしようによってはあるだろうと思います。何かシンボリックな意味でも自分たちでつくるといようなことが目に見えるような形ができてくるといいのではないかなということ前々から思っておりますので、この中に書くか書かないかは別ですけれども、ちょっと意識しておいていただけたらありがたいなと思いますので、この機会に申し上げておきたいと思います。

そのほか何か、それぞれまだ、ややPFIに偏った議論になっておりますので、ほかのことも含めていかがでしょうか。水沢先生、どうですか。

○水沢委員 PFIの技術的な問題、細かく入るとどんどん切りも限りもない話になって、やっぱり先行型で基本設計をしてしまって、建物、環境づくりというか、自由度が高いというのはやはり、そのほうがいいのではないかと僕はやはり倉吉のあの場所を見て思います。あそこに既存の建物があるし、あそこを十分に理解した上ですぐれた建築家、デザイナーが入っていき、あの空間をやはり皆があっと思うような、エッジという言い方をしていたりするかと思いますけれども、きらりと光るものがあると、あそこに何か全く新しいものが生まれるというイメージは必ず出したほうがいいと思います。PFIでいろいろ

やっていくうちに、だんだん落ちついたところに行ってしまうと、最初はちょっと頑張っている、えっここまでやるのぐらいに行くというのは結構大事な、準備する人たちは大変ですが、それは相当大事なのではないでしょうか。

富山の場合も短い時間の中で一気につくるという相当高いハードルを乗り越えていくときに、内藤廣さんといろいろ話した上で、これならできるという具体的な工程表をつかって、ほとんどどこかで迷ったらもう間に合わないというぐらいのせっぱ詰まった気持ちで一体感を持って臨んだから何とかできたのだと思います。あれはやっぱりプレオープニングもそういう事情もあったのではないかと僕はと思いますが、お見せできる場所が入っていき、つくって生まれるということを強調し、印象づけた、短い時間だけれども非常にうまくそういうことが出来た例ではないかと。学ぶ点はやはり多々あるかと思いますが。そのとき内藤さんという建築家の力というのはあったのではないかなと思います。もしそういう建築設計のところで、隈さんとか内藤さんとか妹島さんも相当有名になってしまっているから、次の世代のあっと思うような人と組んでできたらすばらしいなと思います。

あと、もちろん今はつくっていく段階だから、キーワードも「つくる」でいいと思いますけれども、やがて美術館は「生まれる」というふうになると思います。ゆっくり生まれていくと思います。コレクションを今、林田先生がおっしゃったとおり、いろんな人から集めていく。より膨らませていく。成長させていく。つくるけれども、その後、育てていくという、その部分のメッセージも必要だろうと。おのずと生まれていくという部分ですよ。そのときにあの候補地がどんなふうになっていくか気になります。やはり長期のビジョンというのか、それはまちのあり方、佇まい、こうなるのだみたいなぐらいの、そうなるかどうかはわからないけれども、こうなってほしいなという夢みたいなことなですよ。そういうメッセージはあってもいいと思うのです。つくるけれども、気づくところ生まれているみたいな、次の段階まで言う。「つくる」は、今参加している人たちの問題。

「生まれる」は、それを自分事と思った人たちが生み出していく。そういうふうに次のプログラムも仕組んでおく。そのためには最初のデザインとか空間のつくり方は決定的な意味を持つのではないかなと思います。場所をどう生かすかと、それはすごく大事ななと思います。

ごめんなさい。ちょっと話がまとまりないかもしれませんが、もう一つは、既存のフェスティバル的なものとか、さまざまもう既にやっている試みをよく調査し、把握して、それをもう少し、これができることによって刺激が生まれて、それがさらに成長してゆく。

これは美術館そのものというよりも関連的な部分ですが、既にあるようないろいろなフェスティバルのつながりをどうつくり出すか。美術館同士というよりも、既存の民間のさまざまな活動のあり方みたいなものを生かす。お祭りもそういうものの一つだと思いますけれども、そういうものを丁寧にリサーチして結びつきを考えてみる。あるいはそういう人たち、その当事者とのつながり、コミュニケーションをする。その窓口が誰かいる。そうすると、もう既にやっていることを無視するのではなくて、生かし合うことができるかなというふうに思います。僕は倉吉のまちのことをあんまり知らないので、どういうことをやっているのかということが気になります。そういう文化的活動のリソースが既にあるはずだから、それをうまく把握する。美術館はそれと結びつく。それも何かこう計画、演出できるといいなというふうに思っています。

既にそういう、倉吉には非常に発信性の高いそういう文化活動か何かあるでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございます。非常に気持ちがわくわくするようなお話をいただいて、ありがとうございます。

資料の中で、②まちを「つくる」という中の右側に地域とまちをつくるというのがあって、これは、倉吉に限定した話になるかもしれませんが、2つ目に、本県ゆかりの作家にまつわる大賞との連携といったことを書いています。これは全てをそこまで膨らませて考えているというところまで行っていないのですが、例えば前田寛治大賞であるとか菅楯彦大賞というものが既に県内で動いている。それは実際、若手のすぐれた作家を推薦もいただいて、東京で発表するといった形のものは動いていますので、それを地元と連携させるということであるとか。

あるいは当然本県も県展等というような形のものを、当博物館もその会場の一つでやっていますけれども、当然美術館ができれば、それがやっぱりメインの場所として、連携もしながらやれると思いますし、それから、ジュニア県展であるとか、それから、障がい者アートのフェスティバルも本県は毎年必ずやっておりますので、そういうものもいわば共同で開催していくという形で、いろんな形でそういう展覧会、あるいは展覧会に向けたいろんな準備であるとか支援であるとか、そういうこともかかわっていけるかなというふうにも思っています。

それから、先ほど高増委員から御意見をいただきましたアーティスト・イン・レジデンスの関係です。米子とかでは、当博物館も実は関わったりもしていますし、そういう形で、アーティストの創作の場であったりとか、どこかで創作していることについて、学芸員た

ちがうまくつないで一つのネットワークといいますか、つながりができていけて、そこで美術館がその中核的な役割を担えたらなというのは非常に思っているところでもありますので、そこも意識していきたいといった形。それから、パークスクエアの周辺、今いろんなイベントがあります。食のイベントから、ウォーキングのイベントから。そのいわばオープニングとか、あるいは集結される場として、美術館の前庭、あるいはオープニング式典であれば美術館のホワイエを使ってやるとか、そういうユニークベニューみたいなことになっていけばなというふうに思っていますので、そこも意識して、今、実は地元がいろいろ民間の受け皿団体もつくろうといった準備も進めておられますので、そういうところとも連携していきたいかなと思っているところでもあります。

○林田座長 資料2の3ページあたりに、今、水沢委員がおっしゃった御指摘のことが、2項目ぐらい、収集・保管関係のところと企画展示関係のところでお書きいただいているのですが、これについては何かこの機会にコメントすることはありませんか。

○田中理事監兼博物館長 これも、少し書いておりますが、当然に収集・保管の部分につきましては、保管ができる環境という意味では、高いレベルの当然収蔵機能を持たせたいと思っております。それから、収集する方針についても、水沢委員も本館の収集委員になっていただいておりますけれども、もう少し幅広い収集方針に変えていきたいかなと。今は非常に本県にゆかりがあるとかいう形で、かなり限定的に、歴史的にどうもずっと来ているみたいですので、もうちょっと幅広い対応ができればなと思っております。

それと、先ほども説明の中で少し申しましたけれども、物理的に物を収蔵するという部分と、池本委員からもありましたいろんなデジタルアーカイブとして、データとして収集をしておいて、それをいろいろ展示できる。学校現場と話をしていますと、子どもたちのいろんな美術コンクール、作品が出てくる、優秀作品ということで一時どこかで展示はするけれども、美術館で展示してもらえるとより本人たちも保護者も誇りを持ってうれしいし、それをアーカイブとして持っておいて展示をするシステムを持っておけば、子どもたちが成長した後、またあそこに自分の作品が展示されているのだよということで、また自分の子どもを連れてそこに帰ってくるという形で、つながりが広がっていくのではないかなと思っておりますので、熱海に本拠地を持たれる某美術館がそういう展開をしておられます。それで歴史をつくってきたという部分もあるようですので、そのことについても取り組んでいけたらなと思っております。

○林田座長 池本先生、どうですか。

○池本委員 個人的な意見ですが、何の根拠もないのですが、今、水沢さんがお話しになったので、一つは賛成で、一つは何となくちょっと疑問があると思うのがあるのです。

一つは、やっぱり新しい形の全く新しいものが生まれる、あそこに新しいものが生まれるというような構想というのは僕は賛成なのです。ところがその次の、地域のコミュニティとかいろんなものとうまく連携をとってやるという意見が出ましたよね。それから、いろんな人の作品を収蔵しようではないかと。寄附してもらおうとか、いろんな形で収蔵しようではないかとか。そのところは何となくちょっと不満なのです。そういうことになると、県立美術館というものの性格が非常に曖昧になってくるのではないかと思います。つまり欲かけているいろんなことを美術館に役割を持たせてやると、ぐずぐずになってしまうのではないかと思います。私は懸念があるのです。

やっぱり交通アクセスの悪いああいうところで美術館をつくるということは、よほど個人的に、よほどやっぱり皆さんの注目を集めるような、みんなから認められないのだけれどもある部分の層の人からすごく支持されるとか、そういう形の個人的な僕は美術館をつくっていかなきゃいけないと思っているのです、場所的に考えても。ところが、この前私が言ったように入り口のない美術館をつくれとか、入り口はパスワードを解読しないと開かないのをつくれとかむちゃくちゃ言ったのは、私の信念は、直覚から分析はあるけれども分析から直覚に至らないというのが私の基本的な考え方なのです。だから皆さん方にあんとむちゃなことを言っているのですが、そういうふうには言わないと皆さんが何となく聞いてくれないからそういう言い方をしているのですが、それが全部通るとは絶対思っていないのです。今話を聞いていると、どうも皆さんの意見を全部取り入れると、鳥取県立美術館はぐちゅぐちゅになってしまう。何の個性もなく、何でもかんでもやってみんなを取り入れて、みんなのことをいろんな連携をとってやってやる。それはちょっとまずい気がします。

だったら、百歩譲れば、そういう部分とそれからもっともっとハイレベルで、すごく個人的なレベルの高い美術館としてのあり方の部分と、2つに分けなきゃしょうがないのではないかと。できるかできないか知りませんよ。そういう形でもとらないと、ものすごく全体的にレベルの低いどこにでもあるような、鳥取県の人口がどんどん減っていき、予算も減っていき、いろんなことから考えて、私、無理なのではないかと思いますが、どうですか。私、そういうのは、尾崎副館長なんかはずっとこの道で来ておられますが、本当にそういう市民とともにみたいな美術館を求めておられるのか。それから、やっぱりもう少

しレベルをアップしたい、高いところで展示をしたいというふうに思っておられるのか。そうなってくるとぐずぐずになるし。その辺はどうですかね、専門家として。

○吉村委員 少しだけいいですか。基本的には、僕は両方目指さないとだめだと思います。レベルの高い作品なり活動というのが一つと、あとは地域とのコミュニケーションというか、連携、両方がないとだめで、両方ともしっかりとしたものではないとだめ。

○池本委員 私の言いたいのは、それはそう思っているのです。ただ、私は、そうなってくると、一つの箱の中でそれを全部やるのかという話です。

○吉村委員 いや、それはやると思うのですが、ただ、それが同時にずっと動いているわけではないではないですか。展覧会とかも企画展が年に二、三本あるとして、それ以外に常設展が例えばあって、それ以外に教育普及というまた別の部門があって、金沢の場合はそういうふうに3つ大きく動いているのですね。それがそれぞれの専門家がいるというのが重要なのですよ。

○池本委員 言っている意味はよくわかります。僕の考えは、それを同じ一つの箱の中のスペースでやる必要があるのかということです。つまりそうなってくると、全部の箱の中を全部空調から何から最高の設備にしていかなければいけないではないですか。ただ一般人が参加したり、普通の人展覧会をすとか、子どもたちがそこで遊ぶとか、そういう場所というのはそんな完璧な空調とか完璧な設備が要らないではないですか。

○吉村委員 基本的には展示室の中がしっかりコントロールできれば……。

○水沢委員 展示室と収蔵庫もね、

○吉村委員 そうそう、収蔵庫と。

○池本委員 そうなってくると、そういう部分と建物の設計を完璧に分けてしまっておけば、そうすると物すごく高価なものを展示する場所とか、常設する場所とか、そういうものと建物を別棟にしたっていいわけだし、それがつながっていればいいわけだから、そういう考え方にして、こっちではこういうものを企画してやる。それはすごく高いレベルでやりましょう。こっちはみんな地域の人たちと一緒にやろうという場所と、2つに分けたらどうかということを行っているわけです。

○吉村委員 多分分けるとばらばらの活動になってしまうので、本当はその相乗効果を狙いたいところだと思うのです。

○池本委員 私はばらばらになるとは思いませんね。それは一つの建物の中を……。

○吉村委員 でも別棟にするわけですよ。

○池本委員 別棟にしようと、一つの建物を区切ってもいいけれども、それはレベルが違う建物をつくれればいいわけで……。

○吉村委員 別にそれ分ける必要は全然ないと思いますが。

○池本委員 そう。

○吉村委員 はい。全部コントロールできます、そのくらいは。

○池本委員 それは一つにしてしまったときに、みんなのイメージも、美術館のイメージも全部一緒になるのではないかと。それが今までどおりのやり方なのです。一つのものの中で、そこで一緒にやれというのは。僕の個人的な考えは、それは分けたほうがいいのではないかと。これは一つの意見ですよ。

○吉村委員 例えば、最近富山県美術館へ田中館長も行かれたと思いますが、富山は多分その辺を何とか融合しようとしたと思うのです。結構、富山県はいろんな素材がある県で、そういうものもなるべく使おうということをやっているし、そういうところで多分富山県というのと何とかつなげられないかということをやったと思うのです。あとは、屋上にある広場というのはもともとあの場所にあった子供の遊び場なのですが、あれを屋上に持って行って、そこに至るまでの館内の回遊性というのはすごく考えてやっていると思うのですが、そこは金沢21世紀美術館でいうところの無料ゾーンを立体化したようなもので、用がなくても行けるといような工夫というのを多分されている。さっき池本委員がおっしゃったようなちゃんとした展示室というところとそれ以外の割とルーズなところというのが建物一体的にはなっているのですが、それはもう明らかに使い分けて、それを、あるときは展示室、あるときは子どものためのというふうにはやらないのです。それを割と富山の場合うまく融合しているかなという感じはしましたが、僕はそれでも全体性というのはつくれると思うので、そこは建築家の仕事なのかなとは思っています。

○田中理事監兼博物館長 そこはいろいろ御意見もあるところでしょうけれども、我々も大挙して富山県美術館に行きました。営繕セクションも、それからコンサルも一緒に行って、かなりの工夫をされています。ここによくオープンとか居場所といったような意味の言い方、やっぱり非常に高いレベルの美術を鑑賞できる環境という意味で、展示室とかをいろんな空調や温・湿度管理含めて高いレベルしておくことはもちろんですし、でも一定、ホワイエとか、回遊性の部分で非常に楽しめるというか、いることに快感を感じるという部分では、やっぱりそういう機能も大事ですし、それから、例えばワークショップをするようなスペースであるとかスタジオというので、できるだけ共用性を持たせて、

そんな高いレベルの施設ではないのですが、一体の建物の中ですけれども、いろいろ使い分けができるといったような形のつくり方もされていますし、あんまりそこには違和感なく、多くの方が利用されているという感じもしますし、また、それを担当する学芸員とか、またそれから教育普及の担当の専門員とか、それぞれまた担当も本県の場合はいますので、そこはしっかり分けても考えられますし、お互いの力で関係性を持たせて、いいものができるという、何となくその辺はそういう感覚を持っておるのですけれども、いかがなものでしょうかというか。

○林田座長 今回の御議論をうまく反映させていただくように御努力いただくということかなと思いますが、市民ギャラリー的なことは、今、どういう位置づけになっていますか。

○田中理事監兼博物館長 実は、今回ちょっと御提示できればよかったですのですが、まだもう少し整理が足りてなくて、どういう諸室機能を持たせたものをどう整理するかというのを次回のときに提示させていただきたいと思っています。

その中には県民ギャラリーというスペースも一定の規模感で持たせようと思っています。ですから展示スペースとしては、特別展ができるような展示スペースを1,000平米程度、それから収蔵のものを持っている常設展、これは別に特別展とも併用できるようなもの、そういうものも同規模以上で、それから県民ギャラリーも一定程度の面積を、ワークショップルームであったり、スタジオであったり、それからキッズルームであったりというものを、できるだけ共用できるような形で一定の規模という形、さらに、より多くの方が過ごせるスペースということで、エントランス、ホワイエ部分を極力多くとれるような、そういったことを考えております。

○林田座長 ありがとうございます。

加藤先生、いかがですか。何か今の議論でもいいですし、そうではなくてもいいですが、よろしゅうございますか。

○高増委員 いいですか。

○林田座長 どうぞ。

○高増委員 次回もう3回目です最後だと思いますけれども、このPFI方式にするかどうか、設計者をどういう形で選ぶのかということももうある程度答えを出してこられるのですか。

○田中理事監兼博物館長 次回、1月ごろに3回目と考えておりますけれども、できれば4回目もお願いしたいということになるかもしれないなと思っています。それで、あと設

計者云々ということもありますけれども、PFI手法を入れるかどうかは、恐らくこの基本計画の中ではどの手法に決定するということは多分決められないと思います。それを決めるのは、先ほど漆原が説明をされましたけれども、県のそういう施設に関する整備手法を決める戦略会議というのが副知事トップでありまして、最終的にはそこに委ねられますので、こういう手法が望ましい、あるいはこういう手法もあるよという形で、ある意味併記をさせていただく形というのが基本計画で持っていけるところまでの、これも最終的には教育委員会で決定するのですけれども、この計画については、そこまでが限度かなというふうにも思っております。

先ほどちょっと説明も不十分でしたし、水沢委員からも御指摘があったのですが、PFIにすることの肝というかメリットということがございまして、VFMの話です。今、1次評価では、単純に言うとこれは国の計算方式で決まっていますのですけれども、VFMは約10%出るということになっています。それはもうどういう施設をやってもそう出るということになるのです。要するに整備費が1割程度は安くなるでしょうと。運営費も含めて。ただ、それにプラス、このPFIという手法をとると、今は国から地方に来るお金で交付税というものがございましてけれども、その交付税措置が2割は入るとい、またそれも大きな財源手当てという面では魅力ですので、正直、PFIという手法をとらないということについては、要するにより本県の税金を無駄に使わないという意味ではそこも重要なポイントでもあったりします。

ただ、その中でより設計の意匠性というところを重視するとどういうやり方があるか、あるいはそうやって基本設計の部分だけでも前に倒してやるといったようなやり方、どういう手法がいいかと、その幅は随分選択肢はあると思っておりますので、そこでどういうことを追求していくかというところを議論していく必要があるかなというふうに思っております。

ですから、3回目には、概ねたたき台は示させていただこうと思いますし、手法については幾つかの選択肢という形で記述させてもらうことになるのではないかと考えています。

○高増委員 ちなみに、公募型のプロポーザルの場合でも、幾つかの多分やり方がいろいろあって、若手の建築家と組織設計が組んでやる場合とか、そういうのを特に縛りなく誰でもが応募できるような形にするのかとか、公募のかけ方で多分いろんな方法があるのかなと思うのですけれども、その辺についても検討いただきたいなと思います。

あと、審査委員長が誰になるかということでやっぱり応募する人がどれだけふえるかと

かということにもかかってきそうなので、審査委員長の方をどうやって決めるのかとか、そういったところもちょっと検討いただけたらと思います。

○吉村委員 今の話でちょっとだけ補足すると、大体公募型のときに参加できるかできないかというのは実績が結構大きいのですね。例えば3,000平米以上の美術館の設計実績があるとと言われると、もう応募できる場所はすごく少なくなってくるかということがあるので、その辺の条件をどう決めるかというのが多分一番の考えどころかなと思います。

ただ、今、高増委員もおっしゃったように、PFI導入の度合いですね、これはすぐ決定ということではないのでしょうかけれども、どっちに転んでもいいように準備する必要がある多分、時間的なことを考えるとどっちのことも進めておかなければいけないので、そういう意味では具体的な例えば審査委員長の選定であるとか、そういうものもやっぱり進めてもらっておいたほうがいいのかなどは思います。もちろん、話をするとかではなくて、内々にこういう人はどうかとか、設計条件に対する書き方というのはどういうふうにするにいいのかという、ほかの行政とかの応募要項を見てみるとかというのも一つでしょうし、いろいろ今やっぱりやっておかないと、この先行型でいくと決まったときにまた時間がかかってしまうのももったいないので、そこに時間をかけるぐらいなら設計に時間をかけてほしいと僕は思うので、今やれることをやれるといいかなと思います。

あとは、さっきの事業費、バリュー・フォー・マネーの話が出ましたが、事業費、例えば建設コストの話でいうと、民間が入ると安くなるのは当たり前なのです。それは、公共工事というのは県単価というので縛られているので、業者さんにとっては誰もがやりたい仕事なのです。割がいいというか。なので、単純にそこでは県単価で縛るのをやめて、入札のときはその単価はあなたが決めなさいということで、自分の責任の持てる単価を見積もりの額に入れてくださいという、コンクリートの値段とかも大体決まってくるものもありますが、結構金額の差が大きいものがあると、大分それでコストが変わります、正直。金沢の場合は、それぞれ分離発注で入札かけているのですが、建築工事の予算額に対し、どうしても仕事をとりたい業者が7割くらいで落とした。実際それが7割で本当にできるのかという低価格調査というのが入るので、当然市はそれを、内容が適正かどうかをチェックして、その上でこの人が最終入札者に決まりましたという案内をするのですが、この現場でそういうことをいきなり変えるというのは難しいかもしれませんが、今の県とか、いわゆる公共事業の体制というのが足かせになっているというのはやっぱり認識してほしいなというふうには思います。県単価ということが価格を上げているというのは明ら

かだと思えます。

○林田座長 だいぶPFIに焦点が絞られてますが、本日欠席の五島委員、稲庭委員、塚田委員の意見がどんなことだったのかということと、それから、今日出していただいた稲庭委員のコメントだとか、美術ラーニングセンターの設置のことだとか、この辺のことについて少しお話を伺ったほうがいいかもしれないなど。

○田中理事監兼博物館長 わかりました。ありがとうございます。

資料2にそれぞれの委員さんのをつけていますし、稲庭委員の分が追加という形で1枚物がございます。その中で幾つか、これは前回のときにも言っておられたこともありまして、ヒアリングのときにも言っておられたこととかなり重複した御意見だとは理解をしています。特に稲庭委員の意見の1ページ目の表側のほう、コミュニケーションの構築といったようなことで、やっぱり人が集える美術館にするということを空間設計のことも含めてといった御指摘、それから、多様なアクセシビリティの回路といったことで、中高生が無料で入れるとか、さまざまな障害のある方が廉価で入れるとか、積極的に来館できるようなところ、そういうところ、本県はさらに中高生どころか、らに無料の範囲を広げたりもしていますので、博物館においてはそれは多分美術館も踏襲することになるだろうと思えます。

それから、その一番下にありますソーシャルインクルージョンの話もございました。そこを今日の資料1にどう表現するかというのはちょっとあれですけども、およそ今つくる施設というのは、障がい者の合理的な配慮というハード面のことと、それから運用面のことも含めて、そういうこともやっていきますし、それから、美術ラーニングセンターの部分もアートコミュニケーションという形のこと視点に入れながらということもございましたが、小さな県で、余りウイングを広くしてしまうと、なかなか対応もし切れないところがありますので、まずは学校教育、あるいは子供たちへの支援というところを中心に整理をさせてもらいたいなというところで、今日はそういう整理をさせていただいております。

稲庭委員の意見、それから塚田委員の意見もかなり稲庭委員の意見と重複するようなどころがあったりもしますので、基本的には同じようなことなのかなというふうに考えているところでもあります。

○林田座長 水沢委員、何かございませんか。

○水沢委員 美術館をつくるということの大きな夢というのは、やっぱりそれは強く訴え

ていくことです。どんなものができるのだろうというような夢を抱いてもらえるような、何かこう、どうなるのだろうと思わせるということも大事なことです。すごくお行儀がよくて、こうなってしまったのかというがっかりもあり得ますから、ある部分、計算して冒険性は取り込まないといけないというふうに思います。

その要素が建物そのものだとやはり思うのです。最初に立ち上がった瞬間が一番インパクトがあるわけです。だからそこは建築デザインにかなりチャレンジング、つまり冒険的であっていいと思って臨めるような仕組みを検討してほしい。そうすればだれもが期待するし、作る側としても期待してくださいと言える部分だというふうに思います。

あと、もちろん実際の運用のプログラムを考えておかなければいけないけれども、それはやっていくことによってやっぱり色がついて、おのずと生まれていくという部分もある。突き詰めれば誰がやるかです。誰がディレクターであり、本当の意味のディレクターですね。だからコンテンツをつくるのは誰ということになると思いますけれども、そこをどういうふうにしておくべきなのかは組織上考えておくべきことだろうなと思います。

あと、池本委員が何でも入れたらぐすぐずになりますよねとおっしゃられています、それも非常に危険な部分でもあるわけです。稲庭委員が言うようにインクルーシブなものをあまりに広く考えると、本来の部分がよくわからなくなる可能性もあります。やはり外国人やマイノリティーの人たちのことをいろいろ考えていくと、マジョリティーのために基本設計はやっぱりするのでそこが崩れてしまうこともあり得るのです。非常に際どい問題も含み込みながら両方を見ながらやるという、非常に困難なことが求められているわけです。でも今、美術館というのはそういうインクルーシブなものを考えずに、こんな立派なものをつくってやったぞどうだ、みたいな姿勢はもう今は絶対あり得ないのではないかと思います。いろんなものを予想しながら巻き込んでいく、そういう意味で開かれているということは大変必要で重要なポイントです。それは皆さんのご意見にすごく出ていると思います。

ラーニングセンターという言い方もそうだと思います。誰でも来て学べる場所ですとアピールする。でもこれは博物館、美術館の原点みたいなものです。そういう部分もしっかり確認しながら進めていくときに、一番大事な部分は、ある種のメリハリで、絶対開かれない部分と開かれる部分がある。極端な言い方ですが。当然収蔵庫の鍵を皆さん誰でも持てますというかたちで開かれることはあり得ないわけです。そこは完璧な恒温恒湿が求められるし、セキュリティーも一番高いものが求められる。そこはいかにセキュリティーが

高く安全であるかということもアピールするわけです。だから皆さんだれもが入れるわけでありませんと明確に言わなければなりません。しかし、それと同時にその手堅い部分の周りに非常にやわらかく開かれた部分が一緒にやはりあるべきです。ただし、美術館として提案される以上。収蔵と展示の空間を別にしてしまうと、とても大変なことになります。扉をあけて移動させる距離が館内でなくなった瞬間に、保険のレベルが変わりますし、そのたびに保険を掛けなければいけなくなるわけです。外の道を運んで、また次の空間に運ぶというだけで移送の質が違います。それだけで無駄が発生するから、やはり出来るだけ一体的であるべきだと思います。ただ、美術館の存在としては、周りの部分が非常にやわらかくて開かれているというメッセージがデザインそのものにもあると、すばらしいと思っています。そういう美術館ができることをすごく期待しております。

○林田座長 アートコミュニケーションという言葉が最近よく言われますが、大体今おっしゃったようなことですか。

○水沢委員 そうですね。恐らくそれで既存のフェスティバルとか既存の文化伝統というものも含めて、美術館はそういうものと対話する場でもあるということ装置としてつくる工夫は要るのではないかなとは思っています。そこも全く分離してしまうと、美術館だけがピュアに存在しているということは、何かこれからの美術館像ではないような気がする。それは僕の個人的な意見かもしれませんが。

○林田座長 いかがでしょうか。時間も迫ってきましたけれども、ほかに何か言い残したことは。池本先生、よろしいですか。

○池本委員 だから今言われたのが結論だと思います、水沢委員の言われたことが。開かれた、それで地域と密着した、いろんなものを取り入れるというのは、僕はあんまり賛成はしませんね。どっちかという遮断してもいいぐらいな考え方を持っています。これは少数意見でしょう。

でもぐずぐずになるのではないかと。もう全国どこにでもあるような、当たり前の、個性のない美術館がああ交通アクセスの悪い未来中心という変な建物の奥にできたという結果になって、それが県のお荷物になるのではないかと不安が常に胸をよぎっています。よほど考え方をもっとクリアに、あるいは切りかえて、何か考えていかないと、今の県のずっとの流れを見ていると、どこにでもあるような、何でも無いような、貧乏県が、へんぴな場所の何だか変な建物の奥に、隠れたようなところにちょっとできて、あんまり人は来んわという結果になる可能性がないでもない。こんなことを私が言ったらもう皆さ

んから反感を買うのはわかっていますが、敵が多いと元気が出ますね。

○水沢委員 では一言だけいいですか。

僕としては、あそこの文化中心というのですか、あそこの既存のあり方をやはり美術館が入ることによって何か質を変えてほしいとすごく思うのです。それをこの前もお話をしたときに、非常に古いお寺の敷地であるということをややはり文化的なアイデンティティの根拠というふうを考えることはできるのではないかなというふうに思ったのです。そうすると、美術館というものはもっと文化の深いところにルーツを求めながら、新たに生まれるというメッセージを出せる。ただ土地が空いていたからそこに建てましたというのとはちょっと違うということをやっぱりブレンディングしてあげたいなと思います。そういう工夫はできるのではないかと検討すべきかと思います。それは建築家とよく相談すれば、大御堂廃寺に残っている礎石の、それをモジュールのように発想するとか、何かその土地の場に組み込まれたデザインを受けとめて生まれることを工夫する。無理やりつくるというのではない。おのずと生まれるみたいな感じもすごくあるといいなと思います。そうすると、それがあの空間の中を理想的に言えばさまざまな流動をつくり出してくれるのではないかとというふうに期待したいのです。

ただし、池本委員の御心配はやはり当然だと思います。非常に心配だなと思います。でもそれは誰がどのような情熱を持ってやるかで、それでかなり決まる。あとはだから建物はやはりベストのものをつくる。PFI法でやるならば、一番高い水準のチェックができるように動かしてあげる。でもではそこに入ってフリーハンドで絵を描く人は、やっぱりディレクターであったりキュレーターであったりするわけですよ。10年、20年という単位で働くのはそういう人たちだから。そういう人たちにやはりやりたい思いをそこでフリーハンドで理想の絵を描かせてあげないと、やっぱりみんなが夢を感じない。平凡なものしか生まれなかったと思う。それはどんなに、ビルバオのグッゲンハイムのような個性的な建物を建てようが、やはり何をやるかが決定的ですから、そこはやはりスタッフ、人材、働くひとこそが色をつけるのです。ほかの人には色はつけられない。ただ、今の考え方はそういう人たちも一種のコミュニケーションという発想を持たなければならないので、一緒にいろんなプログラムをつくっていくという、これもきれいごとだといえばきれいごとですが、そういう姿勢で個性的にやるということ、突き詰めれば。

○林田座長 もう残りが少なくなりましたので、このあたりにしようかと思いますが、私も今のことにプラスしてもう一つお願いするとすれば、鳥取県で美術館の楽しみというか、

あんまり関心のない人でも美術館を楽しめる機会というのが余りにも少な過ぎたという気がしますので、ぜひ美術館はこんな楽しいところなのだということを1回少し思い切り感じてもらえるような、展覧会もプラスして、ほかのこともいいですが、お金が多少かかっても、美術館って楽しいんだというふうに思ってもらえるような展覧会をぜひお考えいただくとありがたいなと思っておりますので、これは要望でございます。

ほかには、皆さん、よろしゅうございますか、きょうの会議は以上のようなことで。

では、あと事務局から何か御連絡が。

○田中理事監兼博物館長 説明していなかった資料8、議論にも及びましたからあれですけども、今日が2回目、そして3回目をできれば1月中頃、後半ぐらいをめどに開催したいと思っております。そして多分たたき台を示したら、そこでまたいろんな御意見をいただくので、4回目も要るかなというふうにも思っています。それは次回の御議論を踏まえて、どうするかはまた考えさせていただきたいと思えます。

それから、県民の皆様に対しての県民フォーラムということも2月頃を考えております。ということで、一応年度内には教育委員会において基本計画を策定という、今のところはそういうスケジュール感でおりますので、御承知おきをいただけたらということでございます。以上でございます。

〈閉会〉

○事務局 林田座長様、ありがとうございました。

では、これをもちまして第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会をお開きとさせていただきます。

また次回、3回目は1月中・下旬頃に開催ということで、改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、以上でございます。ありがとうございました。